



神 楽 小

神楽小学校 学校通信
令和5年12月25日
第8号

一刻千金（いっこくせんきん）

（わずかな時間でもたくさんのお金にも値すること。時間が大切なことのたとえ）

校長 武田 聡

1年間の中で最も長い2学期が今日で終わります。10月からのインフルエンザ大流行という大変な事もありましたが、子どもたちが大きく成長できた学期になったのではないかと思います。ふだんの授業での成長はもちろんのことですが、今学期たくさん行事でも大きな成長を見ることができて本当に嬉しく思います。今学期の大きな行事を振り返ってみると、マラソン大会や5年生宿泊体験学習、参観発表会、神楽っ子祭り（全校児童集会）がありました。マラソン大会では、学年毎に朝練習の曜日を決めて、運動会終了後から3か月あまりの長期にわたって、子どもたちは本当に一生懸命頑張っていました。児童玄関から入ってすぐの掲示板に周回数毎に掲示がされています。機会がありましたらご覧ください。全校児童で、グラウンドを175周も走り抜いた子どもたちが10名もいます。自分の目標に向かって頑張ること、本当に大切なことだと思います。宿泊体験学習では、子どもたちが家庭から離れて初めての宿泊体験をしました。さすが高学年です。ルールを守って、仲間と協力して、楽しい2日間を過ごすことができました。来年度の修学旅行にもつながる経験を積むことができたのではないかと思います。参観発表会では、器楽演奏や合唱、ダンス、呼びかけなど、素晴らしい発表を見ることができました。子どもたちに「緊張したかな？」と聞いてみると、凄く緊張して震えていたという子どもたちもいて、そのような中でも立派な発表ができるのを、本当にたくましく感じました。コロナも5類になり、当日はたくさんのお客さんが見守る中、学年ごとに発表ができたことも大きな成果につながったのだと思います。神楽っ子祭りは、4～6年生の子どもたちが自分たちで出店を考え、準備し、全校児童に楽しんでもらうという企画です。お化け屋敷や射的、ボーリング、クイズ、サバイバルゲーム、紙飛行機飛ばしなど、子どもたちはお客さんに楽しんでもらおうと、張り切って出店を盛り上げていました。全校児童みんなでお楽しみ会ができるのも、神楽っ子の良さだと思います。



2学期の子どもたちの活動を見ながら、何事にも一生懸命で意欲的に取り組む姿が本当に素晴らしいと感じています。どんなことにも一生懸命挑戦し、自分の力を高めようとする姿勢は、子どもたちがこれから生きていく上で、確かな力となって働くことになると思います。私たち教職員は、前向きに努力しようとする子どもたちに負けないよう、頑張っ指導していきたいと考えています。このような子どもたちは、学校だけで成長させられるわけではありません。家庭で子どもたちを応援したり、必要に応じて支援したりする家族の力があってこそこのような子どもたちが育つわけです。今後とも子どもたちの頑張りを誉め、サポートしながら、学校と家庭が協力して成長を促せたらと思っています。日頃から本校の教育活動にご理解・ご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。本当にありがとうございます。保護者・地域の皆様方におかれましては、今後いろいろな場面でご協力をいただくとありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

1月の行事予定

《生活目標》

自分の仕事は責任をもって最後までやりぬこう

《保健目標》

冬を元気に過ごそう

※★は特別日課です。

日	曜	行事予定
15	月	★ 3学期始業式 PTA街頭指導(2-2)
16	火	★ 委員会
17	水	5・6年スキー学習
18	木	フッ化物洗口
19	金	★
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	★
24	水	
25	木	フッ化物洗口
26	金	★
27	土	
28	日	
29	月	ALT 外国語サポーター
30	火	★ 委員会
31	水	5・6年スキー学習

冬季休業中の土・日・祝日及び学校閉庁日(12月29日～1月3日)に、命に関わる病気になったり、事故等が起きたりした場合は、下記アドレスにお子様の①名前・学年・組、②現在の状況、③連絡先を送信してください。平日は学校へ御連絡ください。

kinkyu@kagura.els.asahikawa-hkd.ed.jp

神楽っ子祭り開催!

12月15日(金)に全校児童集会「神楽っ子祭り」が開催されました。4年生以上の各クラスがお店を開き、全校児童で楽しんだ2時間となりました。



○スキーボランティアの募集について

3学期に行う2～6年生の「スキー学習」の保護者ボランティアを募集しています。保護者の皆様のご協力をお願いいたします。詳しくは、先日送信したマチコミメールをご覧ください。

【参加可能申込フォーム】



【教育委員会からのお知らせ】

旭川市いじめ防止基本方針(改定案)に対する意見提出手続の実施について

旭川市では、いじめ防止対策推進法及び旭川市いじめ防止対策推進条例に基づく、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「旭川市いじめ防止基本方針」の改定を検討しています。

つきましては、「旭川市いじめ防止基本方針(改定案)」を作成しましたので、同改定案に対する保護者の皆様の御意見、御提言をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

○資料の配布場所

教育委員会学校教育部主幹付(10条通11丁目 子ども総合相談センター)、市政情報コーナー(総合庁舎1階)、各支所・公民館、旭川市ホームページ

○旭川市ホームページの該当ページURL及び二次元コード

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/251/252/d078589.html>

○意見提出手続入力フォームのURL及び二次元コード

<https://logoform.jp/f/RoJt7>



○資料の配布・意見の提出期間

令和6年1月10日(水)まで

